

### 海外当局との意見交換について

- 先月の意見交換会以降、海外当局を訪問し意見交換を行ったところ、所感を述べる。
- 1つ目は、これまでも述べてきた点であるが、海外当局の邦銀に対する目線の高まりである。これは、海外業務の規模の拡大のみならず、グループ連携業務を通じた業務の複雑化に伴う現地法人・支店のガバナンス構造に対する注目であると感じている。
- 2つ目は、現地当局の指摘事項に対して問題を局所的に捉えていないか、という点である。当庁としても、邦銀に対する海外当局の目線が高まる中、グローバル・ガバナンス構築に当たり、個々の課題をきっかけとして全社的な改善点がないか、点検していただきたい
- また、米国の外国銀行規制の見直し案については、先月も述べたとおり、外国銀行支店に対する流動性要件が導入された場合には、将来のグローバルな金融活動に影響を与える可能性がある。当庁としては、こうした海外当局の規制・監督の枠組みの変化が、邦銀のリスク管理や、中長期的なビジネスモデルに与える影響を注視しており、引き続き、海外当局や各行とも意見交換を行いたい。

(以 上)